

志賀原子力発電所 低レベル放射性廃棄物輸送計画について

標記の件について、本日午前10時、北陸電力株式会社より、「志賀原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」第7条に基づき、下記のとおり連絡がありましたので、お知らせします。

記

1 輸送計画

- 1) 搬出予定時期 平成20年9月
- 2) 予定数量 低レベル放射性廃棄物輸送容器50個
(ドラム缶400本)
- 3) 搬出先名 日本原燃株式会社低レベル放射性廃棄物埋設センター

2 安全対策

- 1) 輸送物の安全対策
 - a. 本輸送には関係法令の技術上の基準に適合している低レベル放射性廃棄物輸送専用の輸送容器を使用する。
 - b. 低レベル放射性廃棄物を収納した輸送容器(輸送物)の安全性を確認する。
- 2) 陸上輸送の安全対策
 - a. トラックへの輸送容器積付時には、積載方法等についての安全性を確認する。
 - b. 輸送の実施に先立って、道路状況を確認し、安全運行の徹底を図る。
 - c. 出発前には車両点検を励行し、運転手には十分な経験を有する者を配置する。
- 3) 海上輸送の安全対策
 - a. 輸送船には、低レベル放射性廃棄物輸送船として国で定めた基準に適合している専用船を用いる。
 - b. 輸送船への輸送容器積付時には、積載方法等についての安全性を確認する。
 - c. 海上輸送にあたっては、気象状況、海象状況、航路標識等航行区域全般にわたる調査の上、安全航行を行う。

平成20年5月30日 原子力安全対策室 (直通)076(225)1465 (県庁内線)4234
--